

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009門第15号	
事故等名	押船日開丸被押バージ家島1515乗揚	
発生年月日時刻	平成20年10月29日14時30分ごろ	
発生場所	六連島灯台から真方位066° 1.37海里(北緯33° 59' 15" 東経130° 53' 36" 付近)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月19日 門司・地方事故調査官が、海難報告書及び海図W1264を精査し、船長から事故概況を電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	A 押船 日開丸 99トン 135130 有限会社松本海運	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	B バージ 家島1515 長さ 65m 幅14m なし 有限会社松本海運	
乗組員等に関する情報	A 船長 六級海技士(航海)	
負傷者	A なし	
損傷	A 右舷側推進器翼1枚曲損(約10cm) B なし	
事故等の経過	A船は、船長ほか3人が乗り組み、B船とワイヤー及びロープで連結して押航し、六連島西方の浚渫工事海域で、B船に浚渫土砂を1,500m ³ 積載して、船首3.1m、船尾3.2mの喫水をもって、下関港沖合人工島埋め立て予定地に向け発した。 A船長が、1人で船橋当直に就いて同地に着き、船首を東に向けて全土砂を投棄したのち、後進しながら右転して進行していたころ、平成20年10月29日14時30分ごろ、他船等の土砂投棄で水深が浅くなっていた浅所に乗り揚げた。 当時、関門港壇ノ浦の潮候は、下げ潮末期で、潮高は約0.8mであった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし A船が、人工島埋め立て予定地において、浅所域の確認を適切に行わなかったため、土砂が投棄されて水深が浅くなっていた海域に進入した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船がB船を押して航行中、浅所の確認を適切に行わなかったため、両船が浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	